

最高裁秘書第186号

令和4年1月27日

林弘法律事務所

弁護士 山中理司様

最高裁判所事務総長 中村



司法行政文書開示通知書

令和3年12月26日付け（同月28日受付、第030830号）で申出のありました司法行政文書の開示について、下記のとおり開示することとしましたので通知します。

記

1 開示する司法行政文書の名称等

- (1) 決裁 令和4年新年祝賀の儀参列希望者名簿について（片面で3枚）
- (2) 超過勤務等命令簿（片面で1枚）

2 開示しないこととした部分とその理由

- (1) 1の(1)の文書には、個人識別情報（印影等）及び公にすることにより事務の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがある情報（内線番号）が記載されており、これらの情報は、行政機関情報公開法第5条第1号及び第6号に定める不開示情報に相当することから、これらの情報が記載されている部分を開示しないこととした。

- (2) 1の(2)の文書には、個人識別情報（印影）が記載されており、この情報は、行政機関情報公開法第5条1号に定める不開示情報に相当することから、この情報が記載されている部分を開示しないこととした。

3 開示の実施方法

写しの送付

担当課 秘書課(文書室) 電話 03(3264)5652(直通)

決裁・供覧

件名	令和4年新年祝賀の儀参列希望者名簿について			文書番号
				最高裁秘書第3798号
伺い文	別添のとおり提出してよろしいか。			
起案 部署 案 分類 名 称 取 扱 区 分	起案日	令和3年12月7日	受付日	
	部署	最高裁判所 最高裁判所 事務総局秘書課 秘書課 庶 務第一係	決裁	決裁処理期限日
			決裁日	令和3年12月9日
	施	施行	施行処理期限日	
			施行日	令和3年12月10日
			施行先	宮内庁式部職儀式第一係
			施行者	
	行	取扱上の注意	取扱上の注意	
			機密性格付け	
			取扱制限	
行政文書保存期間			5年	
格付け 指定事由		保存	保存期間満了時期	
		保存	令和9年3月31日	
決 裁 ・ 供 覧 欄	秘書課長	参事官	庶務第一係長	庶務第一係
備 考 欄	庶務主任			
1/1				

最高裁秘書第3798号

令和3年12月7日

宮内庁式部職 御中

最高裁判所事務総局秘書課

令和4年新年祝賀の儀について

(12月1日付け宮内式発第529号に対する回答)

標記の儀の参列希望者の名簿を別添のとおり送付します。

別紙様式

資 格	氏 名	外字	生 年 月 日	配偶者の参・不参
最高裁判所長官	大 谷 直 人		昭和27. 6. 23	■■■
最高裁判所判事	菅 野 博 之		昭和27. 7. 3	■■■
同	山 口 厚		昭和28. 11. 6	
同	戸 倉 三 郎		昭和29. 8. 11	
同	深 山 卓 也		昭和29. 9. 2	
同	三 浦 守		昭和31. 10. 23	
同	草 野 耕 一		昭和30. 3. 22	
同	宇 賀 克 也		昭和30. 7. 21	
同	林 道 晴		昭和32. 8. 31	
同	岡 村 和 美		昭和32. 12. 23	
同	長 嶺 安 政		昭和29. 4. 16	
同	安 浪 亮 介		昭和32. 4. 19	
同	渡 邊 恵理子	邊	昭和33. 12. 27	
同	岡 正 晶		昭和31. 2. 2	
同	堺 徹		昭和33. 7. 17	

本 人 15 名 計 ■■■ 名

(注) 本人が単身の場合は、配偶者の欄に「単身」と御記入ください。

超過勤務等命令簿

部局課	経理局用度課			年月日		令和4年1月1日 土曜						各庁の長の確認		勤務時間管理員の確認																				
氏名	勤務の内容	命令時間	実績時間																超勤代休時間の勤務	休日勤務	夜間勤務	宿直勤務												
			超過勤務												+25 +15 +50																			
			125	135	150	60h前	+25	+15	+50	160	175	100	100	+25	+15	+50	100	+25	+15	+50														
山崎 哲志	自動車運行業務	8時30分から 12時30分まで	時分	時分	時分	時分	時分	時分	時分	時分	時分	時分	時分	時分	時分	時分	時分	時分	時分	時分	時分	時分												
萩原 義浩	自動車運行業務	7時00分から 12時15分まで																																
岡崎 崇英	自動車運行業務	7時40分から 12時55分まで																																
笛本 武志	自動車運行業務	9時00分から 12時30分まで																																
加藤 伸治	自動車運行業務	8時10分から 13時00分まで																																
佐藤 哲康	自動車運行業務	7時45分から 13時30分まで																																
菖蒲 三千夫	自動車運行業務	9時15分から 12時30分まで																																
金房 秀紀	自動車運行業務	7時45分から 12時35分まで																																
三浦 五郎	自動車運行業務	8時15分から 13時05分まで																																
溝口 亨	自動車運行業務	8時50分から 12時30分まで																																
後藤 将彦	自動車運行業務	9時25分から 12時05分まで																																
深澤 靖	自動車運行業務	8時30分から 13時30分まで																																
橋本 一豊	自動車運行業務	8時00分から 13時30分まで																																
豊田 満	自動車運行業務	8時45分から 12時00分まで																																
金子 亮太郎	自動車運行業務	8時20分から 12時55分まで																																
田中 伊佐夫	自動車運行業務	8時20分から 12時35分まで																																

備考